

2019 年度重点目標

<専門職能団体としての推進事項>

A: 多職種連携・地域連携の推進

チーム医療、地域連携推進による助産ケアの質の向上

B: 優れた人材の育成

生涯・継続教育の強化に向けた教育推進システムの改革

「開業助産師の実践能力をはぐくむための教育プログラムの実施

C: 国際協力の推進

モンゴルの支援継続を含めた国際支援のさらなる推進

D: 安定した経営・組織強化・運営の基盤整備

日本助産師会ビジョン 2025 に基づいた中期計画の見直し

日本助産師会の運営の在り方を検討

災害時母子支援に関する地域との連携システムの構築

<助産師のケアの質向上のための3つのケア>

1 妊娠出産ケアの充実：的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保

1-1 自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進

助産所第三者評価の受審を促進するための本会活動の検討

アドバンス助産師認証申請と更新への支援

1-2 連携機能の強化

J-CEMELS との協働による母体救急対応の強化

助産団体、医師等関連団体との連携による妊娠出産ケア及び育児支援の検討

1-3 都道府県助産師会及び3部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上

周産期医療事故時の都道府県助産師会安全対策委員による対応強化と統一

医療安全に関する情報の共有化：ITシステムの改訂と情報公開

1-4 助産所における安全対策の強化

「助産所安全管理評価」の評価体制の確立と推進

「助産業務ガイドライン 2019」の周知

1-5 開業助産所の活性化

助産所の機能拡大（小規模多機能施設としての新たな役割の獲得）

助産所の現状分析と今後の在り方の検討

2 産前産後ケアの推進：妊娠中から産後までの切れ目ない支援・育児支援

2-1 産後ケア事業受託におけるモデルケースの提示

世田谷区産後ケアセンターの運営・管理

2-2 産後と地域連携を見据えた妊娠中の保健指導の充実

妊娠中の標準的な保健指導の周知促進

2-3 母乳育児支援についての更なる検討・推進

授乳支援のあり方の検討

2-4 子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）と助産師の連携の促進

既存助産所と地域のセンター事業との連携

子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）と各助産師会との事業連携

産前・産後および育児支援に係る事業・活動の推進

<p>2-5 産前からの継続したケアプログラムの構築 産前産後 100 日モデルの構築と周知（勤務助産師、地域助産師が連携した継続した支援システムの構築） （産前）産後ケアガイドの周知</p>
<p>3 女性特有ケアの充実：女性の生涯にわたる健康教育の強化</p>
<p>3-1 都道府県子育て・女性健康支援センターが実施している健康教育（月経教育、養生教育など）の推進 学校教育での「生きる力」をつける健康教育の推進</p>
<p>3-2 若い世代への意思決定の支援・妊娠前教育の普及啓発</p>

I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 継続教育の充実 および推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。 年6回開催（委員5名、理事1名、事務局1名）	教育委員会
	1	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行う。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	事務局
	1	3) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 各研修会1～2名/日	教育委員会
	1	4) 継続教育ポイント制度に則った研修会運営に際し、ポイントシールを発行する。 ・総会 ・本会主催の研修会 ・地区研修会 ・都道府県研修会 ・他団体	事務局
2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。 ①助産実践能力向上研修 年2回（東京・大阪）各2日間開催 定員120名（東京60+大阪60）受講料10000円 ②安全研修（大阪2日目：NCPR Sコース） 年2回（東京1日間・大阪2日間） 定員120名（東京60+大阪60）受講料8000円、10000円 ③ウィメンズヘルスに関する研修会 年2回（東京・大阪）各2日間開催 定員120名（東京60+大阪60）受講料10000円 ④（仮）助産業務ガイドライン・産後ケア研修 年2回（東京・大阪）各1日間開催 定員120名（東京60+大阪60）受講料8000円 ⑤安全管理合同研修会 年1回（東京開催）2日間開催 定員120名（各日60名）受講料（検討中） ⑥（仮）三部会研修会 年2回（東京・大阪）各2日間開催 定員120名（東京60+大阪60）受講料10000円 ⑤J-CIEMELS（ベーシックコース） 年1回（東京）半日×4回開催 定員72名（24×4）受講料15000円	教育委員会
3 日本助産師学会 に関する事業	4	1) 2019年度第75回日本助産師学会を開催する。（開催地助産師会との連携運営）	理事会 事務局
	1	2) 2020年度第76回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。（開催地助産師会との連携運営）	
	1	3) 2021年度第77回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。（開催地助産師会との連携運営）	

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
4 一般住民を対象とした講座	1	<p>1) 「楽しい子育て・孫育て講座」(台東区補助金事業予定) 一般住民を対象とした講座を行い、一人一人が健康・子育て・性の正しい知識を身につけて安心な生活を確保できることに寄与する。 1クール5回シリーズ×2回 13:30～15:30 会 場 日本助産師会館ほか 対象者 孫を持つ祖父母世代(妊婦、父母を含む) 参加費 大人1人1000円/1クール</p> <p>1 2) 地域で子育てをする母親の孤独感や不安感を軽減するため、とりこえ助産院、楽しい子育て・孫育て講座を受講した親子を対象に継続的に参加できる、開放型育児相談広場を開催する。</p>	地域貢献室 ”
5 企業との協賛事業	1	1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる	教育委員会
6 その他	4	1) 地区研修会に助成金(10万円/1日)を交付する。各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図る。	事務局

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 助産ケア充実の 推進		1) 子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言・補助	子育て・女性健康支援センター推進委員会
	1	①子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言活動を実施するために、子育て・女性健康支援センター推進委員会を設置し、委員会を開催する。	
	1	②「電話相談事業の取り組みに関する調査」をもとに、各都道府県における相談対応の取り組みを把握し、報告する。	〃
	4	③各都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター間での情報交換ができ、事業の活性化が図れるよう実務者（交流）会を年1回開催する。	〃
	4	④情報交換と事業の活性化をめざし、総会時に7都道府県助産師会（各地区1カ所）の活動報告等をポスターにより実施する。	〃
	1	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に応じて、助産所の復興・質の向上をめざし、医療安全管理を実施するために助産所部会委員会を設置し、委員会を6回/年開催する。 （開催地：東京5回 大阪1回） うち1回は安全対策委員会との合同委員会とする。	助産所部会 安全対策委員会
	1	②大学生への妊娠・出産を共に考える講座の提供と統一化をめざし、若い世代への意志決定の支援・妊娠前教育の普及啓発を行う。お産を知るツアー（助産所見学）を実施する。	助産所部会
	1	③助産所開業マニュアル2013改訂のための委員会を年5回開催する。 マニュアル改訂内容の周知啓発を行う。	助産所開業マニュアル改訂特別委員会
	1	3) 地域母子保健活動にける助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。6回/年（東京5回・大阪1回）	保健指導部会
	4	②産後育児支援を検討する。 ・孫育て講座のあり方 ・他職種連携	〃
	4	③「保健指導を中心に活動する助産師のためのポートフォリオ」の普及啓発を行う。	〃
	4	④母子訪問指導やその他の保健指導の質向上に向けた研修を検討する。	〃
	4	⑤母子訪問指導や産後ケア（アウトリーチ型）の質向上を図る。 ・母子訪問マニュアルの検討	〃
	4	⑥女性の生涯にわたる健康教育に関する研修を検討する。	〃
	4	⑦妊娠・出産等に関する情報提供・啓発普及を充実させる。 ・思春期指導実践マニュアルの検討	〃

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
	1 6	4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①勤務助産師部会委員会を開催し、勤務助産師を取り巻く状況について意見集約し、課題発見及び改善を行う。 東京開催3回、大阪開催1回 年4回開催(2回メール会議) ②病院・クリニックでの、産後ケアに関する調査を行う。	勤務助産師部会 〃
	1 4 4 4 4 4 1 4 6 4 4	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事故対策に関わる事項の検討・実施を行うため、委員会を年10回開催する。うち1回は、助産所部会との合同委員会 ②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の統一化に向け、安全対策委員会連携集会を開催する。開催地：東京・大阪 ③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有化事業を行う。 ・事例分析 ・都道府県助産師会、助産所との連携 ④機関誌、ホームページを活用し、会員へ医療安全に関する情報発信をする。 ⑤都道府県助産師会における安全対策委員会の活動状況を把握するため、アンケートを実施する。アンケートはメールにて実施する。 ⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持を行う。助産業務ガイドライン改訂を受けシステム改修を行う。 ⑦助産所から提出された異常・転院報告書の収集・分析を行い、助産業務における安全対策を講じる。 6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基づき審議する。 ②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項について倫理指針に基づいて審議する。 7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①アドバンス助産師更新に関わるシステム構築についての検討を行う。 ②都道府県評価者の認定 ・評価者研修会の開催(東京・大阪) ・オンデマンド研修(評価者研修会録画映像配信) ③認定講習会の認定システム構築についての検討を行う。 ・認定教育研修会の開催(東京・大阪) ・オンデマンド研修(認定教育研修会録画映像配信)	安全対策委員会 助産所部会 安全対策委員会 〃 〃 〃 ITシステム更新検討特別委員会 事務局 理事会 事務局 倫理委員会 〃 助産実践能力推進小委員会 認定教育運営小委員会

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
	1	⑤授乳育児支援の基準整理を行うため、委員会を開催する。年12回開催	授乳支援委員会
2 世田谷区産後ケアセンター	1	1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援する。 ①産後の新しい家族関係の形成の時期に、特に支援を必要とする母子とその家族に対して宿泊型ケアを提供する。 ②子育て不安を持つ母親、育児技術習得が必要な母親等への、デイ（日中）型ケアを提供する。 ③母乳育児を行う母親へ、母乳哺育に関するケア（乳房ケア・授乳指導・相談等）を提供する。 ④精神的サポートが必要な母親に対して、心理カウンセリングを実施する。	世田谷区産後ケアセンター
3 とりこえ助産院	1	1) 地域に根ざした母子保健活動を推進する。 とりこえ助産院を広報し、事業を推進する。 受診料 初診(1時間)7,000円 再診(通常のケア)6,000円 主なケア ・乳房トラブル ・母乳不足感 ・母乳分泌を増やす ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談	地域貢献室
4 電話相談	2	1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。 毎週火曜日実施 ①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談	地域貢献室
5 安全相談窓口の設置	4	1) 安全相談窓口にて一般人、助産師等から医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	安全相談窓口
6 相談体制のための補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター事業に活動支援金（20万/年）を交付する。	子育て・女性健康支援センター推進委員会

I-1-(3) 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 奨学金貸与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院（助産）生及び助産学専攻修士課程生奨学金、助産師学生（大学は4年次）奨学金の貸与を行う。	奨学金選考委員会 理事会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回（必要に応じて）開催する。	奨学金選考委員会

I-1-(4) 災害支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 災害復興、災害対策支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する。年4回開催	災害対策委員会
	1	2) 会員の防災訓練（安否確認）の実施 ・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD等を送付する。	〃
	1	4) 災害対策委員会ワークショップを開催する。	〃
	1	5) 不定期でホームページに災害の情報を掲載する	〃

I-1-(5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 機関誌作成支援	4	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体及び会員分の機関誌を購入し、無料で配布する（年4回）	事務局

I-1-(6) 資料収集・調査

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6	1) 助産所の実態および嘱託医師に関して調査する。	助産所部会 保健指導部会 安全対策委員会 子育て・女性健康支援センター推進委員会 政策・調査委員会
	6	2) [母乳育児支援に関する安全評価（平成26年度版）]の結果を都道府県毎にデータ化・分析を行う。	
	6	3) 子育て・女性健康支援センター活動のデータを蓄積・分析し、社会に対して助産師活動を広報する。 アンケート調査を実施し、事業を評価するとともに、活動強化への支援を行なう。	
	6	4) 助産及び母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順等を検討する。基本はメール会議とし、必要に応じミーティング（委員会）を開催する。年3回開催	
2 安全対策のためのデータ収集事業	6,4	1) ヒヤリハット事例収集と分析・活用を行う ①ヒヤリハット事例・グッドジョブ事例に関するデータ収集を行う。 ②事例のまとめを作成し、分析・活用について支援する。 ③「保健指導部会の安全管理 ヒヤリハット・事故発生時対応とRCA（なぜなぜ）分析」の周知啓発を行う。	保健指導部会
3 国際情報収集事業	5	1) 国際助産師連盟（ICM）等の国際関係機関からの国際情報（ニュースレター等）を提供する。	国際委員会

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 母子保健の国際協力に関する事業	5	1) 国際助産師連盟 (ICM) 及び国際的な諸活動を推進するために国際委員会を設置し、委員会を4回開催する。(テレビ会議システム利用を含む)	国際委員会
	5	2) ICM(国際助産師連盟) と連携し、会員へ ICM の情報を発信する。 ①ICM 発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせる。 ②ICM テーマに合わせ、3 団体で共同して『国際助産師の日2019』のポスターを作成する。 ③ 2020 年 ICM 大会 (バリ) での展示等について検討する。	〃
	5	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。 ①助産師職能団体として世界的な国際機関の活動に協力する。 ②ジョイセフのベトナム助産師セミナーに講師派遣協力する。	〃
	5	4) 国際助産師連盟 (ICM) の活動である Twinning Project をモンゴル助産師会と協働する上で、国際的な視野で助産師活動を推進するための委員会を4回開催する。(テレビ会議システム利用を含む)	ツインプロジェクト
	5	5) モンゴル助産師会とのツインプロジェクト (モンゴルの妊婦肥満対策とモンゴル助産師会の組織強化のための共同研究) の最終年度にあたり今までのプロジェクトのまとめと報告書を作成する。	〃
	5	6) Happy Birth & Happy Baby Project これまでの Twinning Project の活動から新たに見えた課題であるモンゴルの新生児死亡率改善にむけて、国際ロータリーグローバル補助金の人道支援プログラムにエントリーする。 ・高研新生児蘇生モデルおよび蘇生キットの提供 ・新生児蘇生技術習得のための研修会開催	事務局
	5	7) JICA 国別研修モンゴル「チーム医療を通じた周産期医療の質の改善」研修コースの受託：モンゴルの母子保健の向上を支援するため、JICA 国別研修を受託し、モンゴルの病院に勤務する産科医師、助産師を対象として、日本の周産期医療、地域母子保健、母子ケア、助産師の教育等に関する研修を行う。	事務局

I-1(8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ必要とする物品贈呈実施事業を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。	理事会

II 収益事業

II-1(1) 貸室事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理、運営を行う。 賃貸契約先：株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室：未使用時に有償で貸与	事務局

II-1(2) 保険事務事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 保険事務事業	4	1) 助産所責任保険、保健指導員賠償責任保険、勤務助産師賠償責任保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について、日本助産師会が団体保険として契約する。	事務局

II-1(3) 物品販売

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 推奨商品の認定事業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得る。(新規認定は停止)	事務局

II-1(4) 産前産後ボディケア事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 世田谷区産前産後ボディケア事業		1) 妊産褥婦を対象として、心身の疲労の回復、マイナートラブルの改善のためのボディケアを提供する。 2) 住民を対象とした、子育てに関する教室、講座を開催する。	世田谷産後ケアセンター

Ⅲその他の事業（相互扶助等事業）

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名		定款上の 事業番号	事業内容	担当
1	会員相互の福祉事業	8	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。 4) 会員の相互交流や情報伝達的手段としてメーリングリストを運営する。	理事会 事務局 " " "
2	会員相互の情報交換事業	8	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。 ・助産所部会集会（2回開催） ・保健指導部会集会（3回開催） ・勤務助産師部会集会（2回開催） 2) 都道府県助産師会保健指導部会活動調査を実施する。 3) 地区助産師研修会時の部会集会開催の支援を行い、連携強化を図る	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会 保健指導部会 "
3	組織強化事業	8	1) 組織強化に関する活動を実施するため委員会を開催する。（本会の組織強化、都道府県助産師会との連携強化）	組織強化委員会
		8	2) 会員加入勧奨を行う。	事務局
		8	3) 会員情報の更新、管理を行う。 ・会員証の発行 ・会員管理システム更新・管理	"
4	法人運営に関する事業	8	1) 2019年度通常総会を開催する。 2) 2020年度通常総会開催準備を行う。 3) 2021年度通常総会開催準備を行う。 4) 2022年度通常総会開催準備を行う。	理事会 事務局 2022 総会・学会 運営特別 委員会 理事会 事務局
		8	4) 監査を年2回行う。	事務局
		8	5) 理事会を年7回開催する。	"
		8	6) 常任理事会を年7回開催する。（内3回専門部会長同席）	"
		8	7) 都道府県助産師会代表者会議を年2回開催する。	"
		8	8) 地区懇親会へ役員を派遣する。	"
		8	9) 他団体、関連会議等への参加と要望を実施する。	"
		8	10) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士の助言を受ける。	"
		8	11) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入する。 ・役員賠償責任保険 ・個人情報取扱事業者保険 ・委員会等委員に対する旅行保険	"
		1,8	12) 適切な法人運営に関し、情報管理に関する業務を行う。 ・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティーソフトの更新・管理	事務局
		8	13) 適切な法人運営に関し、会館管理・維持を行う。	"

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名		定款上の 事業番号	事業内容	担当
		8	1 4) 適切な法人運営に関し、事務局運営を行う。	〃
		8	1 5) 2019 年度代議員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催する。年 6 回開催 代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表する。 2019 年度通常総会において代議員受付を補佐する。	選挙管理 委員会 〃 〃